

第27回参議院議員通常選挙のお知らせ

投票日 **7月20日（日）** 午前**7時**から午後**8時**まで

※このお知らせの作成日時点では投票日が確定していませんので、7月20日投票と想定し作成しています。

投票所へは、ご自分の氏名が記載された「投票所入場券」をお持ちください。

自家用車でのご来所はご遠慮ください。

1 同封の投票所入場券は、鎌倉市の選挙人名簿に登載され、鎌倉市内の投票所で第27回参議院議員通常選挙の投票ができる方にお送りしています。

今回の選挙で投票できる方は、平成**19年7月21日**以前に生まれ、令和**7年4月2日**以前から引き続き本市に在住し、鎌倉市の選挙人名簿に登録されている方です。

また、鎌倉市から転出した方でも、転出先の市区町村の選挙人名簿に登録されない方は、鎌倉市で投票できる場合がありますので、鎌倉市選挙管理委員会にお問い合わせください。

2 お送りした投票所入場券は令和**7年6月23日**現在の住民記録を基に作成しています。このため、作成後に死亡・転出された方にも郵送されることがありますのでご了承ください。

3 投票日当日（**7月20日**）に投票される場合は、投票所入場券に記載された投票所でしか投票できません。

4 投票所入場券を紛失された場合は、投票所の係員にお申し出ください。簡単な本人確認の後、投票所入場券を再発行いたします。

5 選挙公報は**7月18日**までに各世帯に直接お届けします。届かないときは、選挙管理委員会へご連絡ください。各期日前投票所に備え付けもしていますので、選挙公報が届かないうちに投票したい方は、投票所の係員にお申し出ください。

6 投票日に仕事やレジャーなどで投票所にお越しになれない方は、期日前投票をご利用ください。

ご利用の方は、ご自分の氏名が記載された「**期日前投票請求書（兼宣誓書）**」（投票所入場券裏面）に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所へお持ちください。期日前投票所の開設時間や場所はこのお知らせの裏面をご参照ください。

7 出張・旅行・出産等で鎌倉市外に滞在している方は、滞在地の選挙管理委員会等で不在者投票をすることができます。この方法で投票を行う場合は、「**不在者投票請求書（兼宣誓書）**」を鎌倉市選挙管理委員会にご請求、又は鎌倉市選挙管理委員会のホームページからダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、鎌倉市選挙管理委員会へ**直接持ち込むか郵送**ください（電子メール、FAXでは受け付けることができません）。

鎌倉市選挙管理委員会に到着次第、投票用紙一式を郵送しますので、滞在地の選挙管理委員会等で不在者投票を行ってください。なお、この方法は日数を要しますので、**早めの手続**をお願いします。

8 病院・老人ホームに入院・入所している方は、その施設が**都道府県の選挙管理委員会から指定を受けている場合**は、施設において不在者投票をすることができます。詳細は、入院・入所している施設にご確認ください。

9 投票所には、発声が困難な場合でも投票所の係員に質問や依頼をするための**コミュニケーションボード**を備えています。

ご利用になる場合は、投票所にこのお知らせをお持ちいただき、右のイラストを指し示してください。



はじめての投票・久しぶりの投票をされる方へ

投票してみたいけど、投票所ってどんなところだろう？
久しぶりでちょっと心配…という方へ、投票の流れなどを市のホームページでご紹介しています。

（右のQRコードからアクセスできます）



投票日当日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

投票日当日に投票できない方は、下記5箇所の期日前投票所で期日前投票を行うことができます。

期日前投票を行う際には、ご自分の氏名が記載された「**期日前投票 請求書（兼宣誓書）**」（投票所入場券裏面）に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所へお持ちください。

各期日前投票所は、**開設期間が異なります**のでご注意ください。

なお、各行政センターは駐車場が狭いため、なるべく徒歩か公共交通機関をご利用ください。

鎌倉市役所 第3分庁舎 講堂
鎌倉市御成町18番10号（市役所駐車場横）



開設期間：7月4日（金）～7月19日（土）
時間：午前8時30分～午後8時

大船行政センター 3階 第1集会室
鎌倉市大船二丁目1番26号



開設期間：7月11日（金）～7月19日（土）
時間：午前8時30分～午後8時

腰越行政センター 1階 多目的室
鎌倉市腰越864番地



開設期間：7月16日（水）～7月19日（土）
時間：午前8時30分～午後8時

深沢行政センター 1階 第1集会室
鎌倉市常盤111番地3



開設期間：7月16日（水）～7月19日（土）
時間：午前8時30分～午後8時

玉縄行政センター 1階 第1集会室
鎌倉市岡本二丁目16番3号



開設期間：7月16日（水）～7月19日（土）
時間：午前8時30分～午後8時

このお知らせは7月20日投票日の想定で作成しています。投票日が異なる場合には改めてお知らせいたします。

参議院議員通常選挙の投票方法

選挙区（クリーム色）

選挙区の候補者から1名を選び、その氏名を記入する

神奈川県の場合、候補者のうち、得票数上位4名が当選となる

比例代表（白色）

比例代表の候補者から1名を選び、その氏名を記入または政党1つを選び名称（略称可）を記入する

所属する候補者の個人名及び政党名の得票総数により政党ごとの当選者数が決まり、その数に達するまで各政党が設けた特定枠の候補者が優先して当選したのち、個人名の得票数が多い順に当選となる